

第2章 栃木県庁環境保全率先実行計画の推進状況

県の事務事業における環境保全行動の推進と、温室効果ガスの排出量の削減を図るため、12年3月に策定した「栃木県庁環境保全率先実行計画(以下「率先実行計画」という。)」及び13年7月に策定した「栃木県グリーン調達推進方針(以下「グリーン調達方針」という。)」に基づき、全庁をあげて取組を進めているところである。

率先実行計画は、10年度を基準年度として12年度から16年度までの5年間の計画期間としており、14年度における率先実行計画の推進状況は次のとおりであった。

1 数値目標設定項目の実施状況等

率先実行計画で定める具体的な数値目標について、14年度の実績は次表のとおりであった。

14年度は、水道使用量、本庁舎及び合同庁舎における廃棄物の排出量、建設副産物利用率については、目標を達成した。庁舎燃料使用量、公用車燃料使用量については、目標に達していないものの13年度に比べて改善された。グリーン調達については、グリーン調達方針に掲げる品目(金額ベース)、常用物品ともに大幅に推進された。電気使用量については、基準年度及び13年度よりも増加している。用紙の使用量は増加傾向が続き、目標達成には至らなかった。

区 分	目 標	基準年度 (10年度)	現況値 (14年度)	説 明
1 電気使用量	7%の削減	45.4kwh/m ²	53.3kwh/m ²	庁舎等面積 平14 1,730,177m ² 平10 1,711,403m ² 対象課所数 平14 353課所 平10 332課所
2 水道使用量	5%の削減	1.2m ³ /m ²	1.0m ³ /m ²	
3 庁舎燃料使用量 (二酸化炭素換算)	5%の削減	12.2kg/m ²	12.0kg/m ²	
4 用紙使用量 総使用枚数 古紙利用率	10%削減 90%以上	7,476万枚 83.5%	6,966万枚 85.6%	
5 グリーン購入の推進 調達方針 常用物品	購入率 100% 70%以上	67.4%	92.0% 96.3%	
6 公用車燃料使用量 ガソリン 軽油	10%削減	2,659 kℓ 400 kℓ	2,412 kℓ 378 kℓ	
7 廃棄物の排出量 本庁舎 合同庁舎	20%削減	116.1t _〃 103.5t _〃	86.2t _〃 74.7t _〃	
8 建設副産物利用率		(7年度)	(13年度)	
	建設廃棄物 94%	89%	98%	
	建設発生土 90%	57%	94%	

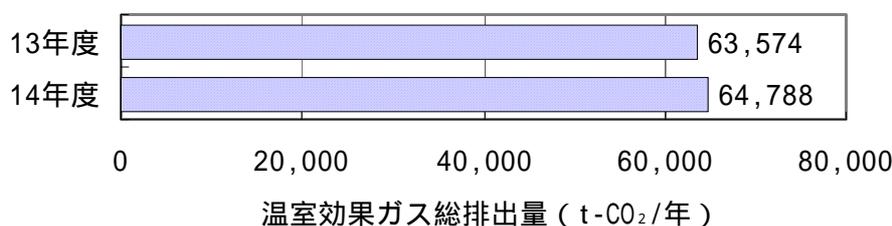
これらの結果、温室効果ガスの排出量は10年度に比べ8.2%の伸びとなった。

区 分	目 標	基準年度 (10年度)	現況値 (14年度)	説 明
温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算)	6%の削減	59,883 ^t	64,788 ^t	+8.2%

2 温室効果ガス排出の実態

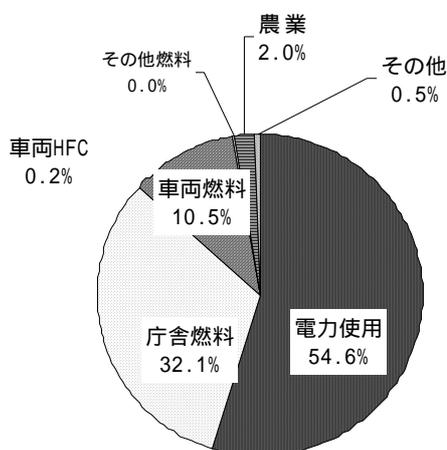
(1) 温室効果ガスの排出状況

県の事務事業に起因する温室効果ガスの14年度における総排出量は64,788 (t-CO₂/年)であり、13年度から1.9%増加している。



(2) 要因別温室効果ガス排出状況

14年度の温室効果ガスの排出要因別割合は、電力使用が54.6%と最も大きく、次いでA重油・灯油などの庁舎燃料が32.1%、車両燃料が10.5%であり、13年度と比べて電力使用の割合が増加している。



(注)

- 1 車両 HFC ... 車両エアコンに封入されている代替フロン。エアコンの使用に伴い排出される。
- 2 農業... 家畜の飼養、畑作への施肥、水田の耕作から発生する亜酸化窒素、メタン。
- 3 その他... 病院で使用する笑気ガス (亜酸化窒素) など。

(3) 温室効果ガス種別排出割合

温室効果ガスの排出量をガスの種別ごとに見ると、二酸化炭素 (CO₂) が全体の97.0%と最も多く、13年度と同様の傾向にある。

温室効果ガスの種類	二酸化炭素 CO ₂	メタン CH ₄	亜酸化窒素 N ₂ O	ハイドロフルオロカーボン HFC
質量構成比 (%)	97.0	1.8	1.0	0.2

3 グリーン調達実績

13年度からグリーン調達方針を策定し、積極的に環境配慮型製品の調達を開始したが、14年度における調達実績は次表のとおりとなった。

	分類	目標の 立て方	目 標	調達実績
				14年度
1	紙 類	金 額	100%	97.49%
2	文 具 類		100%	95.51%
3	機 器 類		100%	91.72%
4	OA 機器		100%	94.80%
5	家電製品		100%	94.20%
6	照 明		100%	87.04%
7	自 動 車	台 数	14台	31台
8	制服・作業服	金 額	100%	67.87%
9	インテリア・寝装		100%	78.65%
10	作業用手袋		100%	64.29%
11	設 備 (太陽光発電システム)	K W	70 K W	70 K W
12	公共工事	未 設 定		
13	役務(印刷)	金 額	90%	69.87%

4 全庁重点取組事項の決定

今回の点検結果を踏まえ、15年度において全庁的、重点的に推進すべき事項を次のとおり決定し、計画の目標達成に向けた取組を行うこととした。

これらの取組を徹底することにより、温室効果ガスの発生量の抑制に努めていく。

電気使用量を抑制する。

【徹底事項】

- (1) 昼休み 1 時間消灯する。
- (2) 冷房の設定温度を28 以上とする。
- (3) 暖房の設定温度を20 以下とする。
- (4) コピー機の省電力モードを活用する。
- (5) 長時間席を離れるときはパソコンの主電源を切る。
- (6) 毎週水曜日の「定時退庁日」は「省エネデー」とし、電気の使用を抑える。